

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年七月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十一年二月十三日奈良県指令建第一〇二―一八八号

令和二年五月二十二日奈良県指令建第一〇二―一八八―一号

令和二年六月十五日奈良県指令建第一〇二―一八八―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年六月二十四日建第九六五五号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年六月二十四日建第五六一六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市俵口町二七七番四、二七七番五、二七七番二四、二七七番二五、二七七番二

六、二七七番二七、二七七番二八及び二七七番二九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市鶴見区浜四丁目一九番一二号

ライズ・プロデュース株式会社 代表取締役 小西舞子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市俵口町二七七番四及び二七七番五

下水道 生駒市俵口町二七七番四の一部

水路 生駒市俵口町二七七番二六、二七七番二七及び二七七番二八の各一部